

株式交換に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2024 年 1 月 10 日

株式会社ユーグレナ

2024年1月10日

株式交換に係る事前開示事項

東京都港区芝五丁目29番11号
株式会社ユーグレナ
代表取締役 出雲 充

この書類は、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条の規定に基づき、本店に備え置くために作成したものです。

1. 株式交換契約の内容

当社が、日本ビューテック株式会社（以下「日本ビューテック」といいます）と2024年1月10日付で締結した株式交換契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 交換対価の相当性に関する事項

会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性、交換対価の総数又は総額の相当性及び交換対価として当該種類の財産を選択した理由に関する事項は、以下のとおりです。

(1) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換については、変動性株式交換比率方式を採用しております。変動性株式交換比率方式とは、株式交換決定時に株式交換完全子会社の株式価値を確定し、日本ビューテックの普通株式1株につき対価として交付される当社普通株式の割当株数を、効力発生日の直前の一定期間における当社株式の平均株価を基に決定するものであります。

本株式交換においては、当社は、本株式交換により当社が日本ビューテックの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます）に、日本ビューテックの株主名簿に記載された日本ビューテックの株主に対し、日本ビューテックの普通株式に代わり、その所有する日本ビューテックの普通株式の数に、以下の算式により算出される株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を割り当てます。

日本ビューテック 株式交換比率 = 150,000円（※） / 当社の普通株式の平均価格

※ 下記 2. (2) ①記載の手法により算定した、日本ビューテックの普通株式 1 株当たりの評価額

上記算式において「当社の普通株式の平均価格」とは、東京証券取引所プライム市場における 2024 年 1 月 18 日（同日を含みます）から同年 1 月 24 日（同日を含みます）までの 5 取引日における各取引日（ただし、取引が行われなかった日を除きます）の当社の普通株式 1 株当たりの終値の平均値（ただし、小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入します）です。

(注 1) 株式交換比率の計算方法

株式交換比率は、小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入します。

(注 2) 株式交換により交付する株式数等

当社は、基準時における日本ビューテックの株主の所有する日本ビューテックの普通株式数の合計数に、上記株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を交付します。当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行する予定です。

(注 3) 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式 1 株に満たない端数が生じた場合、会社法第 234 条の規定に従い、1 株に満たない端数部分に応じた金額を日本ビューテックの株主に対して支払います。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社、日本ビューテックから独立した第三者算定機関である株式会社ユニヴィスコンサルティング（以下「ユニヴィス」といいます）に日本ビューテックの株式価値の算定を依頼しました。

ユニヴィスは、日本ビューテックの普通株式については、非上場会社であることから市場株価法は採用せず、また、事業規模等の観点から参照しうる類似上場会社がないことから類似上場会社法は採用せず、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、修正簿価純資産法ではなく、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF 法）を用いて株式価値の算定を行いました。ユニヴィスは、日本ビューテックの株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。また、採用したそれらの資料及び情報が全

て正確かつ完全なものであること、日本ビューテックの株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、かつ日本ビューテックの将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

なお、DCF 法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、大幅な増減益は見込んでおりません。

ユニヴィスが DCF 法に基づき算定した、日本ビューテックの普通株式の 1 株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりとなりました。

	算定結果 (円/株)
DCF 法	144,065 円～177,916 円

対価として交付する当社の株式価値については、変動性株式交換比率方式であることから本株式交換の効力発生直前の市場株価を採用することが望まれますが、効力発生日前に必要とされる所定の証券保管振替制度上の事務対応期間を設け、その直前の一定期間における各取引日の終値の平均値とすることが妥当と判断しました。

② 算定の経緯

当社はユニヴィスによる日本ビューテックの株式価値の算定結果を参考に、日本ビューテックの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社と日本ビューテックの間で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に本株式交換における株式交換比率の算式を上記 2. (1) 記載のとおりとすることが妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当社と日本ビューテックの協議により変更されることがあります。

③ 算定機関との関係

ユニヴィスは、当社、日本ビューテックの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

3. 交換対価として当社の株式を選択した理由

当社株式は東京証券取引所において取引されており、本株式交換後において市場における取引機会が確保されていることから、本株式交換の対価として当社の普通株式を選択することが適切であると判断いたしました。

4. 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により、増加すべき当社の資本金及び準備金の額は、以下のとおりです。下記の資本金及び準備金の額は、当社の財務状況、機動的な資本政策の遂行その他の諸事情を総合的に勘案した上で決定したものであり、相当であると判断いたしました。

- | | |
|-------------|-------------------------|
| (1) 資本金の額 | 0円 |
| (2) 資本準備金の額 | 会社計算規則第39条に従い、当社が別途定める額 |
| (3) 利益準備金の額 | 0円 |

5. 株式交換に係る新株予約権の定めに関する事項

本株式交換により完全子会社となる日本ビューテックは新株予約権を発行しておりません。

6. 株式交換完全子会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式交換完全子会社である日本ビューテックの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等がある場合の当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

7. 株式交換完全親会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

8. 債務の履行の見込みに関する事項

会社法第 799 条第 1 項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者が存在しないため、該当事項はありません。

別紙 1

株式交換契約書

株式会社ユーグレナ（以下「甲」という。）及び日本ビューテック株式会社（以下「乙」という。）は、2024年1月10日付で、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（株式交換）

第1条 本契約の定めるところに従い、甲及び乙は、甲を乙の株式交換完全親会社、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済普通株式の全部を取得する。

（株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所はそれぞれ以下のとおりである。

甲（株式交換完全親会社）

商号：株式会社ユーグレナ

住所：東京都港区芝五丁目29番11号

乙（株式交換完全子会社）

商号：日本ビューテック株式会社

住所：長野県駒ヶ根市中沢3175番地1

（本株式交換に際して交付する株式及びその割当てに関する事項）

第3条 甲は、本株式交換に際して、本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）における、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する直前の時点の乙の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その有する乙の普通株式1株につき、以下の方法により算出される株式交換比率を乗じて得た数の甲の普通株式を割当交付する。

株式交換比率（※1）＝150,000円／甲の普通株式の平均株価（※2）

（※1）小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

（※2）東京証券取引所プライム市場における2024年1月18日（同日を含む。）から同年1月24日（同日を含む。）までの5取引日の間の各取引日（但し、取引が行われなかった日を除く。）の甲の普通株式1株当たりの終値の平均値（小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）とする。

2 前項に従い、乙の各株主に対して割当交付しなければならない甲の普通株式の数

に 1 株に満たない端数が生じた場合、甲は、会社法第 234 条その他の関係法令の規定に従い処理する。

(資本金及び準備金の額に関する事項)

第4条 本株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額は、それぞれ次のとおりとする。但し、効力発生日に至るまでの間における事情の変更により、甲及び乙が協議の上、合意によりこれを変更することができる。

- | | |
|-------------|--------------------------|
| (1) 資本金の額 | 会社計算規則第 39 条に従い、甲が別途定める額 |
| (2) 資本準備金の額 | 会社計算規則第 39 条に従い、甲が別途定める額 |
| (3) 利益準備金の額 | 0 円 |

(効力発生日)

第5条 本株式交換の効力発生日は、2024 年 2 月 1 日とする。但し、本株式交換の手の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議し合意の上、これを変更することができる。

(株式交換契約承認株主総会)

第6条 乙は、2024 年 1 月 15 日に開催予定の臨時株主総会において、本契約について会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を受けるものとする。

- 2 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、本契約について会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。但し、会社法第 796 条第 3 項の規定により、本契約について甲の株主総会の決議による承認を受けることが必要であることが判明した場合には、甲及び乙は、第 5 条但書の定めに基づく効力発生日の変更について協議するとともに、甲は、当該変更後の効力発生日の前日までに、甲の株主総会を招集し、本契約の承認および本株式交換に必要な事項に関する決議を求める。なお、この場合、乙は、当該効力発生日の変更に係る協議において、甲による当該効力発生日の変更の提案について、合理的な理由なく拒絶しない。

(会社財産の管理等)

第7条 甲及び乙は、本契約締結日後効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者としての注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、予め甲及び乙が協議し合意の上、これを行う。

- 2 前項にかかわらず、甲及び乙は、甲が以下の手続による他社株式の取得及び甲の普通株式の割当交付を行うことを確認し、承認する。

- (1) 甲を株式交換完全親会社とし、株式会社サティス製菓（本店所在地：埼玉県吉川市中井 57 番地 1）を株式交換完全子会社とする株式交換契約の締結及び当該契約の効力発生による株式会社サティス製菓の発行済株式全部の取得
- (2) 甲が、株式会社ナユタ（本店所在地：東京都中央区八重洲 2-1-1 YANMAR TOKYO12 階）の株主から同社の発行済株式全部を譲り受ける株式譲渡契約の締結及び当該契約の履行

（本株式交換の条件の変更及び本契約の解除）

第 8 条 本契約締結日後効力発生日に至るまでの間において、以下の各号に掲げる場合、甲及び乙は本契約を解除し、又は協議し合意の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更することができる。

- ① 甲又は乙の財産状態若しくは経営成績又は権利義務に重大な変動が生じた場合
- ② 本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合
- ③ 前各号の他本契約の目的の達成が困難となった場合

（本契約の失効）

第 9 条 本契約は、乙の第 6 条第 1 項に定める臨時株主総会において本契約の承認が受けられない場合、又は、甲の第 6 条第 2 項但書に定める株主総会において本契約の承認若しくは本株式交換に必要な事項に関する決議がなされない場合は、その効力を失う。

（管轄裁判所）

第 10 条 本契約及び本株式交換に関する一切の紛争については、甲及び乙が誠実に協議し、解決に当たるものとするが、かかる協議が整わない場合には、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

（協議事項）

第 11 条 本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

（以下余白）

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、甲及び乙が記名捺印の上、各 1 通を保有する。

2024 年 1 月 10 日

甲 東京都港区芝五丁目 29 番 11 号
株式会社ユーグレナ
代表取締役 出雲 充



乙 長野県駒ヶ根市中沢 3175 番地 1
日本ビューテック株式会社
代表取締役 山崎 智士





別紙 2

貸借対照表

2022年12月31日 現在

日本ビューテック株式会社

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	387,044,134	【流動負債】	85,982,727
現金及び預金	305,747,043	買掛金	2,674,069
売掛金	49,437,982	一年内返済長期借入金	8,004,000
製品	9,019,231	未払金	18,748,530
原材料	10,157,934	未払費用	21,478,027
仕掛品	3,046,924	未払法人税等	21,938,400
貯蔵品	34,081	未払消費税等	7,839,200
立替金	7,324,593	前受金	162,140
前払費用	1,651,190	預り金	3,529,361
未収入金	611,336	賞与引当金	1,609,000
仮払金	13,820	【固定負債】	44,649,000
【固定資産】	236,102,508	長期借入金	44,649,000
【有形固定資産】	223,480,119	負債の部合計	130,631,727
建物	143,079,399	純 資 産 の 部	
建物附属設備	43,864,040	【株主資本】	492,403,776
構築物	648,997	資本金	10,000,000
機械装置	71,595,850	資本剰余金	3,000,000
車両運搬具	3,990,600	その他資本剰余金	3,000,000
工具器具備品	2,447,111	利益剰余金	479,403,776
一括償却資産	6,924,695	利益準備金	25,000,000
減価償却累計額	-159,088,073	その他利益剰余金	454,403,776
土地	110,017,500	別途積立金	30,000,000
【無形固定資産】	74,984	繰越利益剰余金	424,403,776
電話加入権	74,984	【評価・換算差額等】	111,139
【投資その他の資産】	12,547,405	その他有価証券評価差額金	111,139
投資有価証券	621,000		
出資金	20,000		
敷金	810,000		
差入保証金	2,700,000		
長期前払費用	5,567,739		
繰延税金資産	2,665,068		
保険積立金	163,598		
破産更生債権	65,940		
貸倒引当金	-65,940	純資産の部合計	492,514,915
資産の部合計	623,146,642	負債及び純資産合計	623,146,642

損 益 計 算 書

自 2022年 1月 1日
至 2022年12月31日

日本ビューテック株式会社

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	545,759,799	
売 上 高 合 計		545,759,799
【売上原価】		
当 期 商 品 仕 入 高	285,000	
合 計	285,000	
商 品 売 上 原 価		285,000
期 首 製 品 棚 卸 高	3,977,627	
当 期 製 品 製 造 原 価	338,936,090	
合 計	342,913,717	
期 末 製 品 棚 卸 高	8,561,194	
製 品 売 上 原 価		334,352,523
売 上 原 価		334,637,523
売 上 総 利 益 金 額		211,122,276
【販売費及び一般管理費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		107,181,965
営 業 利 益 金 額		103,940,311
【営業外収益】		
受 取 利 息	1,741	
受 取 配 当 金	28,900	
雑 収 入	6,009,449	
営 業 外 収 益 合 計		6,040,090
【営業外費用】		
支 払 利 息	187,684	
雑 損 失	2,674,892	
営 業 外 費 用 合 計		2,862,576
経 常 利 益 金 額		107,117,825
【特別損失】		
固 定 資 産 除 却 損	390,885	
特 別 損 失 合 計		390,885
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		106,726,940
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		40,202,406
法 人 税 等 調 整 額		-739,069
過 年 度 法 人 税 等		9,693,600
当 期 純 利 益 金 額		57,570,003

販売費及び一般管理費内訳書

自 2022年 1月 1日
至 2022年12月31日

日本ビューテック株式会社

(単位： 円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	42,192,000
給 料 手 当	15,932,817
雑	2,834,567
通 勤 費	125,602
賞 与	870,349
法 定 福 利 費	3,762,427
福 利 厚 生 費	22,616
賞 与 引 当 金 繰 入 額	88,000
荷 造 運 賃	30,309,431
広 告 宣 伝 費	1,674,890
接 待 交 際 費	50,823
会 議 費	1,904
旅 費 交 通 費	24,254
通 信 費	731,882
消 耗 品 費	169,732
租 税 公 課	26,600
水 道 光 熱 費	12,157
諸 会 費	112,101
支 払 手 数 料	470,711
地 代 家 賃	3,423,240
保 險 料	261,737
管 理 費	519,083
支 払 報 酬 料	2,127,486
研 究 開 発 費	69,118
減 価 償 却 費	596,052
器 具 そ の 他 賃 借 料	26,400
退 職 給 付 費 用	60,000
雑 費	248,334
残 業 代	437,652
販売費及び一般管理費合計	107,181,965

製造原価報告書

自 2022年 1月 1日
至 2022年12月31日

日本ビューテック株式会社

(単位： 円)

科 目	金 額	
【材料費】		
期首材料棚卸高	9,677,330	
当期材料仕入高	9,836,998	
原料仕入高	21,784,201	
合 計	41,298,529	
期末材料棚卸高	10,157,934	
材料費合計		31,140,595
【労務費】		
役員報酬	6,048,000	
給料手当	133,010,342	
人材派遣費	2,257,291	
賞与	14,650,400	
通勤費	2,257,402	
法定福利費	16,960,102	
福利厚生費	847,062	
賞与引当金繰入額	1,521,000	
退職給付費用	1,128,020	
労務費合計		178,679,619
【製造経費】		
外注加工費	108,053	
荷造運賃	11,369,854	
会議費	11,223	
交際費	18,918	
旅費交通費	180,613	
通信費	94,692	
消耗品費	11,203,903	
工場器具備品費	278,900	
修繕費	2,858,893	
水道光熱費	10,467,745	
減価償却費	16,395,202	
地代家賃	33,577,790	
賃借料	26,746,500	
租税公課	1,377,800	
保険料	1,099,156	
管理費	8,253,291	
支払手数料	5,439,190	
募集費	69,000	
雑費	316,492	
製品補償費	140,405	

科 目	金 額	
製 造 經 費 合 計		130,007,620
總 製 造 費 用		339,827,834
期 首 仕 掛 品 棚 卸 高		1,459,233
合 計		341,287,067
期 末 仕 掛 品 棚 卸 高		2,350,977
当 期 製 品 製 造 原 価		338,936,090

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2022年 1月 1日
至 2022年12月31日

日本ビューテック株式会社

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高		10,000,000
	当期末残高		10,000,000
資 本 剰 余 金			
そ の 他 資 本 剰 余 金	当期首残高		3,000,000
	当期末残高		3,000,000
資 本 剰 余 金 合 計	当期首残高		3,000,000
	当期末残高		3,000,000
利 益 剰 余 金			
利 益 準 備 金	当期首残高		25,000,000
	当期末残高		25,000,000
そ の 他 利 益 剰 余 金			
別 途 積 立 金	当期首残高		30,000,000
	当期末残高		30,000,000
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		395,833,773
	当期変動額	当期純利益金額	57,570,003
		剰余金の配当	-29,000,000
	当期末残高		424,403,776
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		450,833,773
	当期変動額		28,570,003
	当期末残高		479,403,776
株 主 資 本 合 計	当期首残高		463,833,773
	当期変動額		28,570,003
	当期末残高		492,403,776
【評価・換算差額等】			
その他有価証券評価差額金	当期首残高		55,977
	当期変動額	その他有価証券の評価	55,162
	当期末残高		111,139
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	当期首残高		55,977
	当期変動額		55,162
	当期末残高		111,139
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		463,889,750
	当期変動額		28,625,165
	当期末残高		492,514,915

注 記 表

日本ビューテック株式会社

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ その他有価証券
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 仕掛品 個別法による原価法
貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形減価償却資産（リース資産を除く）
定率法。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しています。
- ・ 無形固定資産 定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- ・ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ・ 消費税の会計処理 税抜方式を採用しています